

事業系家庭ごみ、給食残飯及び資源化物定期収集処理業務仕様書

本仕様書は、障害者支援センター御所野で委託する、事業系家庭ごみ、給食残飯及び資源化物定期収集処理業務に関する仕様の概要を示す。

1. 契約期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

2. 委託内容

- ア) 事業系家庭ごみ及び給食残飯定期収集処理
- イ) 資源化物定期収集処理

3. 業務回数等

- ア) 事業系家庭ごみ及び給食残飯定期収集処理

- ・回収日 毎週月・木曜日
- ・数量 36,000kg (年間見込み)

- イ) 資源化物定期収集処理

- ・回収日 古紙～毎週金曜日
瓶・缶・ペットボトル～毎週水曜日
- ・数量 2,400kg (年間見込み)

4. 回収場所

秋田市御所野下堤五丁目1番4号
障害者支援センター御所野地内 ゴミ置場 (屋外)
※別紙図面参照

5. 機密の保持

受託者は、業務上知り得た機密を他にもらさないものとする。

6. 留意事項

受託者は、収集作業等により障害者支援センター御所野付属物を破損した場合は速やかに報告し復元すること。

7. 一般摘要事項

ア) 再委託の禁止

受託者は、この業務の履行につき全部、又は一部を他のものに再委託させてはならない。

イ) 権利義務の譲渡禁止

受託者は、この業務によって生じる権利、又は、義務を第三者に譲渡、又は継承させてはならない。

ウ) 関係法令の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、関係法令、規則、条例等を遵守しなければならない。

エ) 解除権

委託者は、受託者が仕様に違反して、又は著しく作業に不誠実で業務を履行する事が不可能であると認められたときは、業務委託を解除することができる。

8. その他

この仕様書に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときには、委託者と受託者とで協議して定めるものとする。